

議 長 受付番号第9号 大館秀孝君の一般質問を許します。登壇願います。
12番 大 館 一般質問をさせていただきます。受付番号第9号、質問議員第12番 大館秀孝。件名、行政課題の解決対応を問う。

要旨、自治体の抱える行政課題は多種多様で、解決することが困難な課題が多数あると思いますが、広域連携で対応すれば難題も意外と早期に解決できると考えられる。

次の3点についてどのような対応をされたのか。また、されようとしているのか、そして来年度予算に反映されるのかをお伺いいたします。

- (1) 公共下水道債の高利の部分の借りかえ、または繰り上げ償還について。
- (2) ヤマビル対策について。
- (3) 大地震、風水害等の発災時の対応について。

以上、お伺いします。

町 長 改めまして皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いを申し上げます。それでは、大館議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、1つ目でございます。公共下水道債の高利の部分の借りかえ、または繰り上げ償還についてでございます。繰り上げ償還を行う場合は、貸し手は本来受け取り続けられるはずだった利息収入を失うことになる一方で、繰り上げ償還された資金を元手に新たに貸し付けを行って利息収入を得ることが可能になります。この失った利息収入と新たに得られる利息収入の差額が繰り上げ償還に伴って生じる損失となります。繰り上げ償還をする場合は、この損失に対応する補償金の支払いが前提となります。

松田町では、国が厳しい地方財政の状況を踏まえて、平成19年度から21年度までの臨時特例措置として、地方向け財政融資資金の金利5%以上の貸付金の一部について、この補償金を免除した繰り上げ償還を認めることとした機をとらえ、平成20年度に1億5,840万円を借りかえ、利子の支払い総額が約3,600万円減少したことがあります。さらに、平成20年度秋以降の深刻な地域経済の低迷と大幅な税収減という異例の事態を踏まえて、今般限りの特例措置といたしまして平成22年度から24年度の3年間延長された際にも、平成24年度に3億2,200万円を借りかえを行い、利子の支払い総額が約7,932万円減少したという

こともございます。

その甲斐あって、現在5%を超える利率の事業債はございませんが、4%台の分が22本、3%台が4本ございます。ここ数年の利率2%台前半から1%を切るような場合もございますので、補償金を免除した繰り上げ償還制度を再度創設していただければ、議員のおっしゃるとおりに自治体の負担が減少し、安定的な運営ができますので、県内あるいは全国の町村会等に対し意見をして、今後要望してまいりたいというふうにも考えております。

次に、2つ目のヤマビル対策についてお答えをさせていただきます。近年、ヤマビルの生息域は、丹沢大山周辺の4市1町1村（相模原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、愛川町、清川村）及び隣接している西丹沢の2町（松田町、山北町）及び大井町の秦野市との境の地域で確認されたというふうに報告を受けております。本町においても森林はもとより、人里近辺にシカが見られることが多く、そのシカがヤマビルを運んでくる状況でございます。特に寄地区で多く被害が発生をしているということでございます。また、最近では松田地区の農道でもヤマビルが発生しているというふうにも聞いております。

現在、町で行っているヤマビル対策は、ハイキングに来られる方々のために、寄自然休養村管理センター内に忌避剤を設置して、足元に散布するなど利用していただいております。また、ハイキングコースの入り口にヤマビル被害の注意・警告を呼びかける啓発看板を今年度設置いたします。

ヤマビル被害対策は、自治体単独で考えることは非常に難しく、広域レベルでの対策を市町内で連携していかなければいけないというふうに私も思っております。現在、秦野市・中井町・大井町及び松田町で構成される一市三町広域行政協議会の中でも、広域的な鳥獣対策検討専門部会が最終年度を迎えることから、ヤマビル対策についても広域的に実施すべく、専門部会に位置づけるよう要望してまいります。ヤマビル対策に対しては、平成24年度からヤマビル被害防止対策事業が開始され、丹沢山小屋組合による林道清掃を年2回やっていたりしているなどなど、早くから取り組みをされている秦野市さんに具体的な取り組み手法などの情報収集や新たな手法の研究などなど、1市3町で連携し、早期解決に向け積極的に取り組み、より効果的な具体策を模索したいというふ

うにも考えております。

続いて3点目の大地震、風水害等の発生時の広域連携についてにお答えをさせていただきます。本町におきましては、自然災害により道路が寸断されることが考えられ、孤立化が懸念されるのは寄地区全域と想定しております。

初めに松田町としての対策といたしまして、神奈川県地震被害想定調査報告書の中で、松田町に最大の被害があるとされている大正型関東地震での被災想定は、松田町全域での避難者総数7,370人となっております。松田・寄別の避難者数の記載はございませんが、町で想定しています寄地区の避難者数は、人口比率で推測いたしまして約1,480人と想定し、対策の一つとして備蓄整備を推進しているところでもございます。寄地区在住の町民の皆様方には、交通遮断の発生の可能性が高い地域と御理解いただきまして、食料、飲料水、生活必需品及び燃料を各家庭で最低3日分は備蓄していただくよう啓発を行っております。

そのほか、孤立対策といたしましては、自主防災会と町の連絡手段といたしまして、無線機を各自主防災会に1台と、特設臨時公衆電話が中山地域集会所を除く地域集会施設ごとに設置をしております。寄地区現地災害対策本部となる寄出張所に、地域振興無線1台と衛星電話2台を配置しているところでもございます。避難所となる寄中学校体育館には太陽光10キロを設置及び蓄電機の設置が完了しております。

また、今年度の事業といたしまして、民間資本も活用し、寄小学校の屋上に太陽光10キロと蓄電池10キロを設置することとなっております。そのようなことから非常用電源の確保も、今後も続けてまいりたいというふうにも考えております。

次に、地域との連携につきまして、災害発生時に住民の安否確認、救出、初期消火、炊き出し等の実施、町への初期的な被害状況の報告及び救援の要請等を自主防災会の皆様にみずから行っていただく必要性がございますので、町職員の訓練とあわせて、継続して防災訓練・研修会を実施してまいります。

なお、県道710号線が不通になった場合、迂回路となります土佐原林道に接続する秦野市市道につきましては、本年6月に秦野市と当町の担当課長同士が

秦野市市内のほうの道路拡幅について協議をさせていただきましたところ、現時点では市の道路整備計画の中で、秦野市道20号線の拡幅工事について計画はないというふうな回答をいただいているところでもございます。

しかしながら我々としても、今後の対応といたしましては、新東名高速道路の秦野インター出入口が、国道246号線、菖蒲信号付近にできる予定となっていることから、寄地区への観光を目的として、菖蒲から寄に向かう秦野市道913号線を経由したルートを選択されることも多くなる可能性がございますし、秦野市道の20号線拡幅が実現すれば、大型車両の通行可能条件を見ますと2つのルートが得られまして、物資輸送・救急・救護者の搬送力の向上が図られることにより、寄地区の孤立化を防ぐことができると承知していますので、今後も秦野市さんとの広域連携の枠組みの中でどのような格好で対応していくのか、一市三町広域行政協議会の中での話し合いを皮切りに、調査・研究を具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

12番 大 館 御答弁ありがとうございます。それでは、1点目から再質問をさせていただきます。この下水道債についてはですね、いろいろ借りるときの条件とか、先ほど町長が答弁されたように当然、得るべき利益を損失するわけですから、そういう条件が厳しいのはわかりますけどね、借入先が政府系の企業、大蔵省とか財務省、それから日本郵政公社、公営企業金融公庫等、政府系の金融機関ですよ。それで今、借りるときの年度がですね、昭和の後期から平成の初期がほとんどその高利な部分で、当時の社会情勢というのは、やっぱり今とらわれているゼロ金利じゃなかったわけですよ。高度成長時代でもあったし、バブルだった時期だと思うんです。そういう意味で当然、高利でも対応できたという部分もあると思います。今、ゼロ金利政策がですね、国がとってから久しいわけですけども、そのために受ける影響というのは、各自治体については相当大的なわけですよ。だから、それが政府系の金融関係から借りている部分なので、これはですね、地域、この関係する自治体が提携してですね、当然、国の政策でそういうふうになったものですから、当然、言える権利はあると思うんです。確かに、借りるときの条件というのはわからなくはないですけど、今ゼロ金利時代でね、いつまでもこれが通るかといったら、条件が全く、社会情

勢が違うわけじゃないですか。ですから、当然それは声を大にして上げるべきかなというふうに考えますけれども。町村会とか等でこれから対応されるようなお話ですので、これはぜひね、せめてこの上郡全体とか神奈川県とかっていう、そういう単位で声を上げていけば全国的に広がるんじゃないかなと思いますけれども、その辺の対応についてはいかがでしょうか。

町長 ありがとうございます。非常に、我々だけでなくこの辺の自治体、やっぱり財政運営の厳しいところがあるかと思えます。これはもう全国的な話でもあろうと思えますので、国がそういうふうな過去にやったということも、そのときもやはり全体の話の中で取り組まれたことだと思えます。そういった点でいくと、我々もやっぱり声を上げていながらと思えますので、今後の話にはなりますけれども、また首長さんたちの町村会の会議もありますし、そういったところで発言しながらですね、賛同を得てまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

12番 大 館 ぜひ、お願いしたいと思えます。

それとですね、公共下水道あるいは流域下水道についてはですね、上流域は当然、自分たちが発生させた件ですので自分たちの責任で処理しなければいけない義務はあるかもしれませんが、受益を受けるのは下流域なんですよ。ですから、上流でそういうきちっとした処理をされてきれいな水を流すことによりですね、下流から水を取り入れて、水道に使われてる下流域の皆さんがですね、その処理費が莫大に安く済むわけですよ。その受益というのはお金に換算したら相当な額だと思うんです。その辺で、やっぱり中央の横浜とか川崎で使われてる水道水についてね、以前、話があったんですけど、1立方あたり1円とか2円とかね、課せっていうような話が出たんですけども、それはやっぱり処理料、浄水場の処理費が削減されることの恩恵を受けているわけですから、当然それは主張する権利があるのかなと思いますから、ぜひその辺も含めてね、ただ発生者だけが負担を負うんじゃなくて、受益者についても同等の負担もされていいんじゃないかなと考えますけれども、考え方としてどう思われますか。お伺いします。

副町長 ありがとうございます。私も当時、下水道の担当をしてましたので私のほう

からちょっとお答えさせていただきます。

今現在、県の企業庁ですか、水道の企業庁です。そういった形です、分担金というのを各受益の市・町にですね、いただいております。ただ、これですね、当時の処理場等ですね、建設費の負担金、負担分としていただいている状況ですので、だんだんだんだんこの施設整備がですね、なくなってくると思いますかですね、整備ができてきますので、その負担分というのが少しずつ少なくなってくる。やはりここがですね、維持管理というのが一生続くものでございますので、その辺を維持管理費負担金みたいな形にできないかという、当時、私が課長をやっているときからですね、流域下水道の中では、市町村の中ではですね、話が出てきております。これは一遍にですね、解決できる問題ではないとは思いますが、この辺はやはり酒匂川流域、また、相模川流域というふうに2つの流域下水道がございまして、この辺はですね、その流域の市町村がですね、やっぱり一つになった中で、一つの交渉先としては県企業庁水道事業者ですか、その辺にですね、維持管理費の負担金としてですね、今後も要望をしていくと、声を上げていくということですね、やっていかないと、やはりいつまでも、今、議員さんが言われた上流域のですね、市ばかりがですね、一生懸命負担をしていくような形になって、本当に受益を受けてる人がですね、どうなのかなという考えもございまして、この辺はですね、流域下水道を中心とした中で動いていきたいというふうに考えます。

12番 大 館 先ほどの下水道債も含めてね、各借り入れた、今、整備が終わりに近づいてるという話ですけども、整備したお金のために、お金を借りて、その利息を払ってるわけですよ。利息も含めて、元金も当然ですけども、ずっと設置者には負担を強いられるわけですから、極力それを減らして、減らせるような手法というのを広域で考えていかなければ、なかなか問題解決しないと思いますよ。先ほどの利率についてもですね、今、0.3%ぐらいまで下がってる部分もあるわけですよ。同じ下水道債でもね。ですから、4.7とか9とかっていう今の状態だと3倍4倍の率なわけじゃないですか。それはやっぱり真剣に、早期にそれが借りかえができたという方法をですね、ぜひ強力な体制で取り組んでいただければ、それが財源の確保にもつながるわけですよ。負担金がなくな

るわけですからね。それがじゃあ、例えば半分になったりという、その半分の額が直接ほかの投資的事業に使えるわけですから、それは真剣に取り組んでいただければ効果が。新しく財源を求めようとしても、なかなか今、松田町、特に松田町では企業誘致とかそういう場所もないし、条件もないわけですから、そういうことで財源確保することが一番手っ取り早いのかなと考えますけれども、その辺で考え方をお伺いいたします。

副 町 長 ありがとうございます。私も前回の議会ですか、やはりお答えをさせていただきまして、早速ですね、11月に上郡の副町長会議がございました。その際も私のほうからですね、ちょっとこの提案をさせていただいてですね、やはりどこの町もですね、この下水道債の返済というのはなかなか大変だという声を聞いてですね、今、その町村会、町長がお答えいたしましたようにですね、町村会の中でですね、ぜひこれを盛り込んでいこうということで副町長の会議の中ではですね、一度提案させていただいているという次第でございます。

また、実はこの前ですね、横浜財務所の所長さんがですね、報告で来庁されたときにですね、私もちょっと直接そのようなお話もさせていただきました。ただ、それがお貸しする元のところですのでですね、先ほど町長のほうからもお答えしましたように、そこはやはり利子で運営をしていくところですから、なかなか厳しい御質問ですねと、お話ですねということはいいただいたんですが、その中でですね、お話の中でやはりちょっとヒントというものをいただきました。このような考え方もあるんじゃないかなというヒントもですね、いただきましたので、その辺を切り口にですね、1町ではなくまずは上郡の中でですね、動きをしていきたいなというふうに考えております。以上です。

1 2 番 大 舘 前向きな御回答をいただきましたけども、ぜひね、やっぱりどこかで声を上げていかないと、なかなか先に進みませんので、ぜひ声を上げていただきたいと思います。

それでは2番目のヤマビル対策についてですけれども、これはしつこく何回も質問して申しわけないんですけども、県もしかり、当町もですね、観光立町、観光立県を目指しているわけですから、そういう意味でね、非常に弊害になる要因ですよ。ヤマビルそのものが。本当に何回も言うようですけど、もう女

の人なんかが見たらもう、ぞっとして失神しそうな。実際、山に行くとね、あれを見たら、体験されたかどうかわかりませんが、もう男でさえ、ぞっとするぐらい、ものすごいんですよ。雨の日には上から降ってくるんですよ。よくハイカーの人たちは山へ行くかなというぐらい、感心するぐらいですけども。町でもそれなりの対策をされてですね、忌避剤をセンターに置かれたとかという、もうそういう程度ではなかなか対処できない。先ほど、町長答弁の中で、丹沢山系の対策、鳥獣被害も含めてあるそうですけども、秦野市以東の協議会、議員連盟みたいなものができてるそうですけども、最近、何かヤマビル対策について会合も持たれたようですけども、もう少し強烈的な、県も含めて、巻き込んでですね、抜本的な対策をしていかなければ解決、なかなかできないと思います。東北、福島県以北のですね、セシウムじゃありませんけれども、山全体をっていう話だと相当莫大な費用もかかるでしょうけど、何か対策をしていかないと、どんどん観光業そのものも衰退していくのかなと思いますので、力を入れていただきたいと思いますが。何か聞くところによるとですね、ドッグランにもいるような話を聞いてます。それで、あそこを起点にしてですね、地域の活性化に取り組んで、Yadoriki Healing Villageですか、事業を展開されているようですけども、それ自体もですね、そのうわさが広がっていくと必ず影響してくると思います。集客に影響してくると思いますので、もう少し突っ込んだ対策というのをしていかないと、結局はみんなダメージになっちゃうわけですよ。その辺で考え方を伺いたしたいと思います。

町長 ヤマビル参事がいないので私のほうから。本当に毎回といいましょうか、我々の頭からも本当、離れないような格好でヤマビル対策については考えているところでもあります。また、座談会を行ったときにも寄地域の方からそういうお話をいただいて、そもそも論のところのお話とかもたくさんいただきました。ヤマビルって、どういうものがヤマビルかわからないハイカーの人もいると。それで、山に行って戻ってきたときに、センターあたりで脱いだときに、ヤマビルが例えばいたとかするときにポンポンとしちゃって、血吸われた後にポンポンとするもんだから、結局ヤマビルがその地域にまたふえちゃうっていうようなことです。なので、ヤマビルがどういうものかわかるように一応写真

を載せたらというふうな御提案をいただいて、今、ホームページ上ではありますけども、注意喚起をするときに写真も載せさせてもらって、あ、これがもし体についてたら、こういう処理をしてくださいというようなことで地域の方々から教えてもらって、今やってるところでもございます。

ここでヤマビル対策について考え方としては、本当、まず、よく言うのは、持ち込ませない。入ってきたものはふやさない。それは基本的なことなんだろうなと思って一つ一つやってるところで、そういった部分でいくと、持ち込むというようなことを表現しましたけど、それが、鳥獣がやっぱり持ってきてるというようなことですので、そういった点でも鳥獣被害を減らすというか、そういった格好でとにかく里山に近づけさせないようなことも当然しなきゃいけないっていうふうに思って、現在、まず調査からですけども、ここから3年間の間でそういった対策をとっていかうということで、国の地方推進交付金をちょっといただいて取り組み始めたところでもございます。

また、ここで今度ふやさないというふうにしたときには、試案ですけどね、インセンティブ的に例えば1匹捕まえると10円とか20円とか、例えばですよ。それが、1万匹捕まえたところであってというようなところもありますし、本当それが、畑の中にもいるよっていうような話も聞いてますから、もう厄介だからって言ってそれを瓶詰めにもしてもらってですね、それでインセンティブで入ると少しは、悪いものが逆にいいものに今度は見えてきたりだとか、それを今度処理するのに火でやっぱり殺したほうが良いという話だったので、火をかけてみてカリカリになったものが、すりつぶして何かこう、ものに使えないかなとか、さまざまな想像の中で検討してまいりたい。だから、それこそピンチをチャンスに変える一つのきっかけにもなろうかと思えますし、そういった点では地方創生の先生たちにもいろいろ今、入って、Yadoriki Healing Village のことも教えてもらってるので、幅広い見地を持たれた方にですね、いろんなアドバイスをもらいながら、本当、真剣に対応しなきゃいけないと、これは思ってますので、全国的に見ても何かそれで成功したっていうか、ヤマビル対策で効果的だったっていうのは余り、大学の先生も専門家もいないっていう話も聞いてますから、ある意味、この事業をやる方がいい事業になるのではなかる

うと思うところもありますんで、その辺も含めましてですね、対応してまいりたいとも思っております。以上です。

12番 大 舘 御存じだと思いますけれども、ヤマビルっていうのは両性だそうですね。人間の血や動物の血を吸って腹満杯になると、それ自体がもう何匹だか何百匹だかって爆発的にふえちゃうわけですね。ネズミ算の比ではないそうですから。今、既に寄地域には、畑だけじゃなくて庭にいるわけですよ。ですから、薬剤散布、もう当然、今、何がいいのかも今はないわけですから、早期に薬剤会社に開発してもらおうとか、薬害が出ないようなものを。それから、あとはトラップね。ヤマビルを大量に捕まえる、そういう何か薬品を考えてもらおうとか、そういうものもアピールしてもらってですね、早急に対応していかないと、もう人が来なくなって手を打っても始まらないわけですから今のうちに。特にYadoriki Healing Villageですか、あの周辺についてもですね、重点的にそれをきちっと対策をしていかなければ観光客の減少につながるわけですから、ぜひそれは力を入れていただきたいなと思います。町だけでは本当に対策はできませんから、やっぱり県にもう少し真剣に取り組んでいただくような働きかけを、上郡から上げていただければなど。特に町長、今度は上郡の町村会長になられたと、きのう話いただきましたので、ぜひそれ提言をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、次に入ります。ヤマビルについてはですね、幾ら議論しても解決策がなかなか見出せないのも、ただ、いかに取り組むかということのほうが大事なんで、ぜひそれ実行していただければなと思います。

3番目に入りたいと思います。今まで、阪神淡路、中越地震、それから東北地方の大地震、最近では熊本と、それで水害についてはですね、毎年のように各地で発生してですね、孤立化とかいろいろな問題が提起されている。そのたびに、こうしておけばよかったとか反省点を報道関係が、報道されていますけれども、松田町としては今までのそういう事例をどのように受けとめて、松田の防災対策に反映されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

安全防災担当課長 孤立化ということですね、まず一番最初ということ、やはり先ほどお話をさせていただきました孤立化するということで、ある程度の物資をやはり

寄地区の中に保管していくということが、まず第1点ということですね、いろんな支援制度の中でですね、そういうようなこともあります。

またですね、第2点といたしましてはですね、プラスですね、新たな情報伝達のための、よく通信が途絶えるというようなことがありますので、先ほど町長のほうの答弁の中でお話しさせていただいたような衛星携帯電話、またはですね、無線機等を寄地区の中にも配置させていただくということと、各自主防災会にも無線機と予備のバッテリーを含めてお渡しをさせていただいて、そういうような形の中で通信の確保をとっているというような態勢をとっております。

またですね、そのほかにといたしましてはですね、今度は孤立したときにですね、当然、物資またはけがをされた人の救護等がございますので、やはり松田地区・寄地区それぞれヘリポートをですね、設置をさせていただいて、寄地区の場合はですね、みやま運動広場ということでですね、運動広場をですね、ヘリコプターの着陸地点というような形で考えて、その中でですね、物資の輸送なり、けが人等の対応をさせていただくというようなことですね、そのほかにもですね、いざというときにですね、備えてやはり孤立化をするということになりますと、やはりそこに、寄地区にいる職員、平日除く土日等については、やはり数少ない寄地区の職員の中で対応していかなければいけないということになりますので、やはりそれらの訓練等を踏まえた中でですね、寄地区現地災害対策本部という要員の中で訓練等を実施させてですね、今、実施をさせていただいているというような形ですね、対応をさせていただいております。以上です。

12番 大 舘 課長の答弁ね、それは、言い方は悪いけど、ありきたりの答弁なんです。今、今まで、私が言ったこの阪神淡路とか中越とか、そのときに起きた問題点をいかにとらえてね、松田町にそれを当てはめたら、どういうふうにしなればいけない、ただ孤立だけじゃないわけじゃないですか。災害が発生をして復旧するまでには、いろんな課題があるわけですよ。それを一日も早く復興するためにはどういう手当てをしたらいいかという、そこまで。ただそのときだけ、孤立したときだけね、その1週間なら1週間の間だけ対応できればいいという

話じゃなくて、発災をして被災をした方々がですね、もとの生活に戻るまでのそういう何ていうのかな、セオリーというのかな、そういうものまで含めて、どのようなことを計画をして、その防災計画の中に取り込んでいかなければいけないのかなっていう、こういういろいろ事例が、もうね、ここずっと近年これだけの災害が、大きな災害が、先進事例とっては失礼ですけど、事例があるわけですよ。じゃあその中で、松田町として取り入れなきゃいけないというものをつかんでおこななきゃいけないと思うの。だから以前、私が質問したときに、避難住宅かな、そういうのも含めてどこにそういう住宅の建設をしたらいいとか、場所の選定とか、例えばですよ、そういうことを含めて、被災した人たちが正常な生活に戻るような時点までの計画が本来の、本当の防災計画じゃないのかな。ただそのときだけ対応すればいいっていう、それは命にかかわるようなけがとか、そうしたときはドクターヘリに来てもらうとか、それは当然な話ですよ。どこでもやってる話だから。ですから、そうじゃなくて、松田町が抱えてる課題っていうのはどういうものがあって、それをどういうふうで解決して、一日も早く復興してですね、皆さんが今までの生活、全くもとの生活っていうのは難しいかもしれない。災害の度合いによっては当然、もとの生活に戻れない部分もありますから、その人たちのケアをどのようにしたらいいかと、そこまでが本来の、本当の防災計画じゃないのかなと思います。そのときだけ対応すればいいっていう話じゃないと思うんで、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

安全防災担当課長　　ただいま御質問いただきました今後の復旧ということを含めた復興を含めてのですね、対策ということになりますと、昨日もですね、ちょっと御答弁させていただきました熊本地震等を踏まえてですね、やはり今後のですね、業務の継続計画というのをやっぱり定めていくということできのうも答弁させていただきましたが、やはりその中でですね、当然、町の職員が限られている中で、今おっしゃっていただいたように被害想定にもよりますが、やはり仕事の事務量がやはり膨大になってしまうということになりますので、その中で町として優先していかなければいけない事業、それからその復興に向けたどのような各課のですね、職員が対応していくかにつきましてはですね、今後、来年の3月

までにはですね、その業務計画の中でですね、明らかにさせていただきましてですね、その間のいろいろな諸問題等につきましてもですね、各課調整をさせていただきまして、どのように対応させていただくかということですね、今後、煮詰めていきたいというふうに考えております。

なお、もう一点のですね、全体の地域防災計画につきましてもですね、できましたら来年度見直しに向けてですね、進めさせていただいて、業務継続計画と町の地域防災計画が連携をとれるような形ですね、施策をとっていきましてですね、来たるべきときに備えていきたいと考えております。以上です。

12番 大 舘 課長ね、やっぱり行政だから、周り、近在の自治体等も含めてそういう事例も含めてね、計画を立てられると思いますけども、やっぱり松田町は松田町の環境も含めて、各自治体ごとの対応をしなければいけない部分もいっぱいあると思います。確かに、職員としてはですね、事業量がふえちゃうというのがありますけども、こんだけ頻繁に災害が発生してる時ですから、これからも温暖化の影響でですね、想像もつかないような災害・風水害、考えられます。何か風速80メートルとか、何か60メートルだったっけね、今まで何十年も、50年も60年も生きてた中で体験したこともないようになっていう、ありましたよね、最近ね。ですから、想定外の部分ばかりなんです。自然災害というのは。ですから、それらも含めて本当にありきたりの計画だけじゃなくて、自分の中でもきちっと認識してもらって対応していかないと、今すぐやりなさいじゃなくて、意識の中に、職員も含めて、そういう態勢をとっていかないとね、本当にそういう想定外の被害が出たときの対応がなかなかできていかないと、考えをね、しっかり持っていただきたいと思います。

今、松田町の置かれてる、一番、先ほど町長答弁にもありましたけども、孤立については寄地域が一番人数的にも多くてですね、孤立の問題についてはきちっと対応してもらわなければ大変なことになっちゃうわけですけども、先ほど、秦野市市道の問題について、計画がないというような秦野市の答弁で、それだけで終わってるわけですね。ですから、これからの取り組みとして、やっぱり行政、それから政治力とか、そういうのも活用して1市2町かな、秦野市、大井町、松田町ね。あ、3町か。中井も含めてね。それらも十分活用して

いただいでですね、連携した中で協力をしてもらおうような態勢をとっていかないとなかなか相対だけでは、なかなかね、解決できないんで、そういうことにも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

一番、何回も言うようですけど、県道710号線は必ず崩落しちゃいますよ。地形的に無理なところへ道ができていますから、抜け道としては秦野市へ抜けるのが一番、例えば崩落しても、日数が何カ月もかかるような土砂崩れと違ってというのは発生する場所じゃないんでね、例えば土砂が埋まったとしても重機で2〜3日やれば解決できるような、そういう被害、想定外というのはありますから何ともいえませんが。ですから一番手っ取り早いというか、解決しやすいというのは秦野市に抜ける、先ほど町長が答弁されたように、菖蒲から抜ける道路ね、そういうのを観光事業にも含めて。それから、新東名の新しい菖蒲へ抜ける道路。今、土地はちゃんと確保してあるでしょ、バイパスかな。それとですね、秦野市の戸川公園の先にサービスエリアができて、スマートインターになるわけでしょ。あそこへ抜ける道路も、県議の久保寺先生も、ちょっと話をさせていただいたんですけども、あの道路をですね、寄地域にも連絡できるような、そういう道路につくりたいなというような話を、ちょっとされたときもありますから、防災も含めてそれらを整備してもらえればですね、秦野市と松田町が負担もすごく少なくできるのかなという、県のほうへもそういうことも含めて働きかけてもらえればですね、理想的な地域になるのかなと思いますけども、その辺いかがでしょうか。

町長 御提案も含めて、本当にありがとうございます。今おっしゃられたように、政治的といったところも配慮していかないと、それなりにやっぱり費用がかかってくる場所もございますし、古谷市長にもいろんな面でお世話になっているところもありますしね、湯の沢のあたりなんか水道もお世話になってますから、何かやっぱり秦野市さんとうちとは隣接はしてるけどもってというような状態も若干見え隠れしますので、いろんな話をしながらですね、秦野市さんとの具体的なそういった相談事もですね、できるようなことはしていかなきゃ、していくようにですね、努めてまいりたいと思いますし。また、今、議員の皆様方にも御協力いただいて、山北に抜ける秦野峠林道の、ありますよね。あの件だ

けでなくても、今度は秦野市さんとの議員さんたちとの一緒の中で大館議員も含めて御協力いただきながら、また、いろんなルートから、いろんな作戦をしながら最終的には国にお金をお願いする形になることもあるかもしれませんね、そういった面でまた我々も可能な範囲で当然、早々に取り組みたいと思ってますし、議員の皆様方に御協力いただければ非常にありがたいかなと思うところで、一緒にやっていたらというか、やっていきましょう。ぜひ、よろしくをお願いします。

12番 大 館 御存じだと思いますけども、昔は四十八瀬までが上郡だったんですよね。ですから、もう寄と秦野市っていうのは昔から交流も含めて、もう地続きですし、切っても切れない縁というかな、俗に言えばね。そういうことですので、秦野市さんもそういう面から、今現在もですね、ほとんど寄の台所は秦野市から、台所用品はね、購入してる部分が大部分だと思う。松田へ出るより秦野へ出たほうが近いわけですね。そういった意味で秦野市さんにはかなりの恩恵があるのかなと思います。それを恩に着せろという意味ではありませんけども、そういう面もありますので、ぜひそういう働きかけをしていただければなと思います。何ととっても、松田町単独では何の解決にもなりませんので、その辺を強力に押ししていただければなと思います。それぞれの自治体の連携も、先ほど町長答弁にもありましたけども、秦野峠林道も含めてですね、そういう議員連盟もできましたので、それらも含めて今度、町長が言われたように秦野市の市会議員の方々と、そのスマートインターにつながる連絡道的なものもいかに早く実現できるかというのも、我々は我々サイドで、お互いに意見交換しながらですね、連携とっていきますんで、ぜひ町長のほうからもですね、それはそれなりのルートで働きかけていただければ、より活性化につながるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

まだ10分残してますけれども、満足いただけるような答弁をいただいたような気がしますので、この辺で私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、受付番号第9号 大館秀孝君の一般質問を終わります。

以上で、本日予定いたしました日程の全てが終了しましたので、本日の会議

はこれにて散会いたします。

なお、本日午前10時45分より議会全員協議会を開きますので、大会議室に御参集ください。最初に議員だけの全員協議会を開き、終了後に町長からの協議事項を行います。終わり次第です。議員だけの全員協議会の協議事項が終了次第、その後、町長からの協議事項を行います。

あすは午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。 (10時32分)